

総務

一般会計補正予算中、ふるさと納税推進事業について

〔質問〕歳出八十万円に対し、歳入は存目であると理解するもの、ふるさと応援寄附金の予算計上は十万円。寄附金が八十万円を上回らなければ意味がないが。

〔答弁〕確かに存目として歳入予算を計上したが、ふるさと納税制度のPR活動等々を積極的に行うことで、八十万円は十分クリアできると考えている。

〔質問〕寄附金を活用する事業メニューとして、五つの事業メニューと「市長おまかせ」の合わせて六つあるが「市長おまかせ」とは。

〔答弁〕寄附者が使途を限定せず市にお任せいただくもので、五つの事業メニューのいずれかに振り分ける。

〔質問〕寄附者が五つの事業メニュー以外に使途を指定した場合はどうなるのか。

〔答弁〕寄附者と目的について十分話し合いをし、五つの中でより近い事業メニューに充てる。

文教福祉

富士生涯学習センター（仮称）建築本工事請負契約の一部変更について

〔説明〕昨年の契約議案承認後、約二千項目の設計変更を行い、約四千三百万円の追加費用が生じたにもかかわらず、議会に対する報告を怠り、この変更議案を提出した。今後は議会に対する報告を徹底し、二度と起こらないように努めたい。

〔質問〕この変更は設計段階で対応すべきではなかったのか。当初の設計に対する設計会社等の責任は。

〔答弁〕今回の変更は市からの指示による変更と必要に応じて業者と協議して決定した変更なので、設計事務所の責任はないと考える。

〔意見〕これは職員の議会に対する意識の問題である。万一、その意識が欠けてもそれを救済するシステムを構築すべきである。

〔質問〕この変更は設計段階で対応すべきではなかったのか。当初の設計に対する設計会社等の責任は。

〔答弁〕今回の変更は市からの指示による変更と必要に応じて業者と協議して決定した変更なので、設計事務所の責任はないと考える。

経済企業

一般会計補正予算中、三瀬プラネットジャム開費補助金五百万円について

〔質問〕昨年十一月にNHKから開催の話があったにも関わらず、十一月議会や本年三月議会において何の情報も提供されていない。イベントの概要がわかった時点で、議会へ情報提供すべきではなかったのか。



三瀬プラネットジャム

〔答弁〕本年三月から四月になって、環境展等で具体的に何をやるのか形が見えてきたという状況であり、議会への対応がおくれてしまった。

〔質問〕協賛金が集らなかつた五百万円については、主催団体が負担して支出すべきで、なぜ市だけが支出しなければならぬのか。

〔答弁〕主催団体間の役割分担の中で、最終的に市の役割として決まったものである。

〔意見〕今回の事業計画の経緯をみると、本庁と支所の連絡体制にも問題がある。今後の行政運営についても支障をきたす恐れがあるため、本庁、支所間の体制については改善が必要である。

建設環境

佐賀市犬取締条例の一部を改正する条例について

〔質問〕この条例の改正で、市民の方の窓口での対応は変わるのか。

〔答弁〕今までは、市に犬を持ってくれば引き取りをして、市のほうから県に渡すという流れになっていたが、この改正に伴い、窓口が県に一本化されており、飼えなくなった犬を持つていく

〔質問〕改正されることを市民の方はこの段階でどういつくことで情報を得るのか。

〔答弁〕県の条例が変わることでもあり、県の広報や、あるいは市の広報を通じて

〔質問〕改正されることを市民の方はこの段階でどういつくことで情報を得るのか。

〔答弁〕県の条例が変わることでもあり、県の広報や、あるいは市の広報を通じて

常任委員会



佐賀市立富士生涯学習センター



佐賀中部保健福祉事務所（八丁驛町）

常任委員会

市道路線の認定について

〔質問〕二〇二八号路線の部分は、いふ前に圃場整備されたと思うが、今まで何もなされなかったのか。

〔答弁〕圃場整備事業については、完了後、圃場整備担当部署と協議を進めながら、順次認定を進めているが、若干、換地登記関係が遅くなつて、今進めている途中である。まだこの地区

圃場整備

の全地区については圃場整備後の市道認定は完了していないが、通学道路として重要な位置にあるので、この路線については認定し、引き続き継続審議で残りの部分を進めていきたいと考えている。

〔審査結果〕すべての議案について、原案を可決または承認すべきものと決定。

佐賀市議会9月定例会のお知らせ
9月5日（金）午前10時開会（予定）
※日程等については、定例会開会前に議会運営委員会で協議され、定例会開会日に正式決定されます。決定次第市のホームページでお知らせいたします。